

平成29年度 建設交通部 運営目標

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
1	<p>頻発する集中豪雨に備えた治水対策・土砂災害防止対策を、国や市町村と連携しながら府内全域で推進するとともに、警戒避難体制の整備を支援します。</p>		
①	<p>集中豪雨による浸水被害の防止・軽減を目的とした流域全体での総合的な治水対策を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 桂川上流圏域の総合的な治水対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> 平成25年台風18号など度重なる浸水被害を受けた桂川において、国と連携し、上下流バランスを確保した治水対策を検討の上、桂川上流圏域河川整備計画を策定 高野川の総合的な治水対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> 平成16年台風23号で甚大な浸水被害を受けた高野川において、平成28年度に舞鶴市と連携して策定した総合的な治水対策をもとに、河川整備基本方針及び河川整備計画を策定 堂の川(木幡池)の治水対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> 平成24年8月の京都府南部豪雨により甚大な浸水被害を受けた堂の川(木幡池)において、河川整備計画を変更した上で掘削等を実施 福知山市域の治水対策のため弘法川・法川床上浸水対策特別緊急事業を推進(平成31年度完成目標) <ul style="list-style-type: none"> 平成26年8月豪雨で甚大な被害を受けた弘法川において、河川改修工事の推進及び調節池の工事着手。法川において、河川改修工事の推進 木津川支川 大谷川及び小川の治水対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> 平成24年京都府南部豪雨及び平成25年台風18号などで浸水被害を受けた大谷川及び小川において、国及び関係市と連携し、総合的な治水対策案をとりまとめ 「災害からの安全な京都づくり条例」の円滑な施行のため、重要開発調整池に関する技術的基準に基づく指導の徹底 天神川上流(京都市北区衣笠開き地区)の適正な管理のため、引き続き、国や京都市と連携のもと、居住者と意見交換を重ねながら、空き家撤去等の環境整備の取組を推進 砂防指定地内や採取場での安全を確保するため、適正な許認可業務を推進 	○	<ul style="list-style-type: none"> 桂川上流圏域河川整備計画について、3月末に整備局へ認可申請 高野川河川整備基本方針及び河川整備計画策定済 堂の川(木幡池)において河川整備計画変更済。掘削については、国が実施する樋門工事との工程調整により、後年度に実施 弘法川の調整池について、約8割の用地買収が完了、迂回路等の準備工時に着手。河道拡幅区間では、弘法川橋から180m及び厚中橋上流240mが完成。法川では、約6割の用地買収が完了、約100mの護岸及び橋梁1橋が完成。 大谷川及び小川について治水対策素案を策定済 「災害からの安全な京都づくり条例」に基づく技術的基準を策定、土木事務所向け説明会(5/30)、市町村向け説明会(6/5)を開催し指導を徹底 天神川上流の適正管理・国、京都市及び府で構成する協議会を開催するなど関係機関と連携し、平成29年度空き家を2戸撤去。引き続き、居住者等と意見交換しながら取組を推進 砂防指定地、採取場での安全確保：適正な許認可業務を実施
②	<p>国及び水資源機構による河川整備事業等の促進を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 桂川 <ul style="list-style-type: none"> 平成25年台風18号による浸水被害を契機とした桂川緊急治水対策事業(平成31年度完成目標)は、これまでに嵐山地区の堆積土砂撤去、6号井堰撤去が完了。引き続き久我地区・横大路地区などの河道掘削、大下津地区の引堤などの整備促進とともに、特に嵐山地区については国及び京都市と調整し改修方法を速やかに決定 宇治川 <ul style="list-style-type: none"> 塔の島地区の河道整備(平成30年度完成目標)及び天ヶ瀬ダム再開発(平成33年度完成目標)の促進 木津川 <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に本体工事着手した川上ダム建設事業(平成34年度完成目標)の促進と旧赤田川樋門の撤去完了 由良川 <ul style="list-style-type: none"> 平成25年台風18号による浸水被害を契機とした由良川緊急治水対策事業(平成30年代半ば完成目標)は、下流部は宅地嵩上げ・輪中堤の整備を、中流部は連続堤・河道掘削を実施中であり、引き続き整備促進 	○	<ul style="list-style-type: none"> 桂川：緊急治水対策事業(久我地区・横大路地区などの河道掘削、大下津地区の用地買収、堤防整備)が順調に進捗。嵐山地区については国・京都市と連携し地元検討会を4回(7/5、7/26、10/27、2/19)、また、学識者による検討委員会(3/5)を開催し計画素案を提示 宇治川：完成目標に向けて順調に進捗 木津川：川上ダム本体工事に先立ち、川の流れを切り替える転流工に着手。赤田川水門完成、旧樋門撤去に向け府道迂回路工事を準備中 由良川：緊急治水対策事業(堤防整備、宅地嵩上げ、河道掘削)が順調に進捗
③	<p>府管理河川の整備事業を着実に推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 四宮川の治水対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に変更した宇治川圏域河川整備計画に基づき、出水期明けに河川改修事業に着手 城陽市域の治水対策のため古川床上浸水対策特別緊急事業を推進(平成31年度完成目標) <ul style="list-style-type: none"> 平成24年京都府南部豪雨で甚大な被害を受けた古川の河川改修工事の推進及び用地買収の完了 佐濃谷川の治水対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> 平成16年台風23号で甚大な浸水被害を受けた佐濃谷川において、計画的な事業進捗を図るため、河川整備基本方針及び河川整備計画を策定 暮らしの安心を支える河川整備の推進 <ul style="list-style-type: none"> 計26河川(鴨川、四宮川、古川、弥陀次郎川、戦川、防賀川、馬坂川、煤谷川、大井手川、赤田川、桂川、雑水川、千々川、東所川、犬飼川、高屋川、伊佐津川、宮川、相長川、大谷川(由良川支川)、牧川、福田川、野田川(加悦奥川)、竹野川(小西川、鳥取川)、川上谷川、佐濃谷川) 天井川の補強対策 <ul style="list-style-type: none"> 天井川の護岸、構造物や堤体の抜本的な補強対策の推進(9河川) 大野ダムの効果的な運用 <ul style="list-style-type: none"> 由良川改修の進捗を踏まえ、大野ダムを効果的に運用するため国と連携して操作規則見直し(案)を作成 	○	<ul style="list-style-type: none"> 四宮川の治水対策：山科川合流部の詳細設計完了 古川床上浸水対策特別緊急事業：工事実施中、用地買収95.3%契約完了 佐濃谷川：河川整備基本方針策定済、河川整備計画申請中 河川整備の推進：26河川で事業推進中 天井川の補強対策：9河川で工事・調査実施中 大野ダム：操作規則の見直しに向け、国から流出解析データを入力し適切なダム操作の検討業務実施中

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
達成手段 (数値目標)	④ 出水等により堆積した土砂を除去します。 ・除去に当たり、効率的な施工・処分方法を検討の上、実施	○ ◎	浚渫工事により除去を実施 ・処分土砂の工事間流用を実施
	⑤ 暮らしの安全を支える土砂災害対策工事を推進します。<67箇所に対策推進し、9箇所に対策完了(◎実績 10箇所完了)> ・H24南部豪雨やH25台風18号等による被災箇所の保全対策:<大波下(舞鶴市)など22箇所の対策推進。このうち、西笠取(宇治市)など2箇所に対策完了(◎実績 4箇所完了)> ・避難所等の保全対策:<大町谷川(南丹市)など31箇所の対策推進【一部再掲(実25箇所)】。このうち、シブラ谷川(福知山市)など6箇所に対策完了【一部再掲(実5箇所)】(◎実績 3箇所完了)> ・要配慮者利用施設の保全対策:<花尻川(京都市左京区)など11箇所に対策推進【一部再掲(実5箇所)】。このうち、六万部(伊根町)の対策完了(◎実績 4箇所完了)> ・重要公共施設(鉄道、幹線道路等)及び人家数の多い箇所の保全対策:<北川(京都市西京区)など33箇所に対策推進【一部再掲(実11箇所)】。このうち、大野(木津川市)など3箇所に対策完了【一部再掲(実1箇所)】(◎実績 1箇所完了)>	◎	<67箇所に対策推進し、10箇所に対策完了> ・被災箇所の保全対策:<復旧、再度災害防止対策を22箇所を実施。うち2箇所完了(100.0%)> ・避難所等の保全対策:<31箇所を実施。うち7箇所完了(116.7%)> ・要配慮者利用施設の保全対策:<11箇所を実施。うち六万部1箇所の完了(100.0%)> ・重要公共施設、大規模集落等の保全対策:<33箇所を実施。うち3箇所完了(100.0%)> ※一部重複
	⑥ 災害時孤立集落解消のための道路防災対策を推進します。 <和東井手線(井手町多賀)及び京都広河原美山線(南丹市美山町佐々里)2箇所完了(異常気象時通行規制区間全体40箇所のうち36箇所完了(90.0%))>、その他区間についても孤立集落解消に向け事業実施 由良川流域における防災拠点への支援物資等の輸送ルートを確保する道路の整備を推進します。 ・由良川下流部緊急水防災対策事業及び由良川緊急治水対策関連道路の整備 国道175号(下天津・小津田・地頭)・石原停車場戸田線(戸田橋)・舞鶴綾部福知山線(川北工区・私市橋)の整備推進	○	災害時孤立集落解消の道路防災対策推進 <和東井手線(井手町多賀)事業完了、京都広河原美山線(南丹市美山町佐々里)事業推進中(50.0%) (異常気象時通行規制区間全体40箇所のうち37箇所完了(92.5%))> 【未達成の要因・理由】 台風21号災害により着手が困難となったため その他区間は事業推進中 由良川流域の防災拠点への支援物資等の輸送ルートを確保する道路整備推進 <国道175号(下天津・小津田・地頭)・石原停車場戸田線(戸田橋)・舞鶴綾部福知山線(川北工区・私市橋)の事業推進中(100.0%)>
	⑦ 豪雨災害の被害軽減を図るため、水防法に基づく「京都府減災対策協議会」を設置し、水害、土砂災害のハード・ソフト対策を総合的、計画的に推進します。 ・淀川圏域、由良川圏域及び二級圏域の府管理河川を対象として、それぞれに「減災対策協議会」を平成29年出水期までに設置	◎	3協議会(淀川・由良川・二級)を出水期までに設置(5月)
	⑧ 河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を公表し、市町村のハザードマップ作成や住民の避難行動を支援します。 <水防法及び災害からの安全な京都づくり条例に基づき浸水想定区域図の公表50河川、作成着手80河川(◎実績 74河川着手)、この内、水防法に基づく水位周知河川等は15河川を公表し、残りの11河川着手(◎実績 19河川、㉗実績 4河川、計23河川着手済)>	○	<51河川公表、78河川作成着手。うち内水位周知河川等は17河川公表、残りの11河川中10河川着手> (102.0%)
	⑨ 土砂災害のおそれがある区域を明確にし、警戒避難体制の整備を促進します。 <土砂災害警戒区域等について全約17,000箇所の内約600箇所の指定完了(◎実績 約1,000箇所)>	△	・299箇所指定済(49.8%) (土砂災害警戒区域等の指定が概成 16,746箇所指定済(全体98.2%)) 【未達成の要因・理由】 基礎調査結果をホームページで公表し、市町村と連携してすべての箇所の地元説明会を開催したが、一部の地域について、当該市の意向により、地元理解を得られるよう対応していることから時間を要している。
	⑩ 市町村や防災関係機関との顔の見える連絡・連携体制を強化し、防災情報を共有するための会議を開催します。 ・市町村防災部局や関係機関との「京都府防災情報等共有会議」を開催 地域住民等を対象とした防災学習会等の実施を推進し、住民の防災意識の向上を図ることにより円滑な避難の促進を図ります。 ・浸水想定区域等にある約1,000箇所の要配慮者利用施設や自主防災組織、要配慮者利用施設、学校などを対象に市町村等と連携して防災学習会、パネル展、出前語らいなどを実施	◎	・防災情報を共有するための会議開催:「京都府防災情報等共有会議」を5月開催 ・防災学習会、パネル展、出前語らい等実施:防災パネル展を府内6箇所で開催
	⑪ 不法行為対策を推進します。 ・不法占拠の橋梁やプレジャーボートの不法係留等について、平成28年度策定の不法行為対策方針に基づき、計画的な撤去に向けた指導を強化	◎	・パトロールを実施し啓発を行った結果、28年度末不法係留が93艘あったものが、29年度末に49艘と約半減

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
2	施設老朽化に伴う事故ゼロを目指し、インフラアセットマネジメントを推進します。		
達成手段 (数値目標)	<p>① 公共施設の適正な維持管理を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都府公共施設等管理方針を踏まえ、建設交通部管理の施設毎に策定した個別施設計画に基づき、計画的な点検及び補修に本格的に着手 ・昨年度設立し、体制強化した(一財)京都技術サポートセンターと連携し、土木施設の点検業務や、市町村の公共建築物等の整備支援等を行うとともに、メンテナンスに携わる技術職員育成のための研修等を実施 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁、トンネル、河川堤防、シェッドの個別施設計画に基づいた点検等を実施 ・サポートセンターと連携し、府施設点検(橋梁554橋ほか)、市町村施設点検(橋梁1330橋ほか)、市町村公共建築物整備支援(8市町)を実施。技術職員育成のため研修を市町村と合同で11回実施
	<p>② 計画的点検を実施します。</p> <p><・道路:橋梁及び舗装の予防補修を推進するため、橋梁500橋(全2,214橋を5箇年毎に点検)及び舗装50kmの計画的点検を実施、施設の老朽化による第三者被害ゼロを目指し、トンネル7箇所(全65トンネルを5箇年毎に点検)の計画的点検を実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川:出水期前に天井川や重点河川において点検を実施し、その他の河川については5年に1回の点検を実施 排水機場については年点検及び月点検を実施 ・砂防:避難所を保全対象とする施設や劣化が進行している施設は5年に1回以上の計画的な点検を実施 ・海岸:毎年、本格的な海岸利用(ゴールデンウィーク前)までに、海岸保全施設の点検を実施 ・ダム:大野ダム、畑川ダムにおいて、定期点検及び日常点検を実施・砂防:避難所を保全対象とする施設や劣化が進行している施設は、5年に1回以上の計画的な点検を実施 ・公園:利用者の安全のため、引き続き日常点検と定期点検を継続 ・港湾:京都府港湾施設長寿命化計画(個別施設計画)に基づき、計画的な点検を実施 ・公共インフラ施設の点検へのドローン等の新技術やICT技術の積極的活用を推進 	◎	<p><・道路:橋梁561橋実施(112.2%、全2,214橋を5箇年毎に点検)、舗装点検103km実施(206.0%)、トンネル7箇所点検実施(100.0%、全65トンネルを5箇年毎に点検)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川:出水期前に天井川や重点河川をはじめその他のすべての河川についても点検を実施。排水機場においても年点検及び月点検を実施 ・砂防:砂防設備点検計画に基づき砂防堰堤などの計画的な点検を実施 ・海岸:海水浴シーズン前に海岸保全施設の点検を実施 ・ダム:大野ダム、畑川ダムにおいて定期点検及び日常点検を実施 ・公園:利用者の安全確保のため、日常点検と定期点検を実施(プールの開園前の点検を実施(H29.6)) ・港湾:港湾施設・海岸保全施設の点検を実施 ・ドローン等新技術やICT技術活用推進:橋梁、法面、河川等の点検、災害対応等に活用
	<p>③ 計画的修繕・更新を推進します。</p> <p><・道路:京都の道・長寿プランに基づき、橋梁30橋及び舗装30km(損傷の著しい区間完了)の補修を実施 修繕で対応できない小倉西舞鶴線(白鳥トンネル)、郷ノ口余部線(宇津根橋)、綾部宮島線(脇谷バイパス)の事業推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川・海岸・ダム:点検結果に基づき、計画的な修繕を実施 ・砂防:京都府砂防関係施設長寿命化個別施設計画に基づき、計画的な修繕を実施 ・公園:計画的修繕の推進(山城総合運動公園において、環境に配慮した新たな熱供給システムを構築(工事完了)) ・住宅:外壁や設備等の計画的な修繕と芥子谷団地や中村団地などの大規模建替団地の整備推進 ・港湾:京都府港湾施設長寿命化計画(個別施設計画)に基づき、計画的な修繕を実施 	○	<p><・道路:橋梁27橋の補修実施(90.0%)、舗装28kmの補修実施(93.3%)、小倉西舞鶴線(白鳥トンネル)、郷ノ口余部線(宇津根橋)、綾部宮島線(脇谷バイパス)で事業推進中></p> <ul style="list-style-type: none"> ・海岸:保全施設の点検を実施、施設の状況に応じて離岸堤などの修繕を実施。 ・ダム:点検結果に基づき計画的にクレストゲートの駆動装置などの更新及び修繕を実施。 ・砂防:静原川渓流保全工の根継工などの計画的な修繕を実施 ・公園:山城総合運動公園での熱供給設備工事完了 ・住宅:下津屋団地における電気容量改修などの計画的修繕実施、中村団地(第二期)建設工事中、芥子谷団地屋外整備工事及び第二期実施設計中 ・港湾:舞鶴港大野辺棧橋や宮津港日置地区海岸護岸など計画的な改修・修繕を実施

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
3	南海トラフ地震等に備えるため、府民の生命・身体・財産を守る地震防災対策を推進します。		
達成手段 (数値目標)	<p>① 緊急輸送道路の整備等を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国及びネクスコによる高速道路ネットワークの強化促進 新名神高速道路(八幡～高槻、大津～城陽)の用地買収、工事の促進 山陰近畿自動車道大宮峰山道路の直轄権限代行事業の測量・設計等の促進 ・幹線道路ネットワークの強化 ＜山手幹線(宮津・菱田工区)1箇所完了、国道178号(上野平バイパス)、国道307号(奥山田バイパス)、国道423号(法貴バイパス)、小倉西舞鶴線(白鳥トンネル)、綾部宮島線(脇谷バイパス)、国道178号(袖志、カマヤ工区)、国道307号(市辺～奈島)、御陵山崎線(Ⅲ工区)等17箇所事業推進、国道307号(宇治田原山手線)、宇治木屋線(犬打峠)、国道312号(大宮峰山インター線)の3箇所事業着手＞ 【一部再掲】 ・緊急輸送道路における防災対策の推進 ＜法面防災対策推進：2箇所完了(全体192箇所の内145箇所完了済(75.5%))＞ ・緊急輸送道路以外における橋梁耐震対策の推進 緊急輸送道路における橋梁耐震対策完了を踏まえ、それ以外における橋梁耐震対策計画を策定 <p>原子力災害における広域避難路の整備を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子力防災担当部局と連携し、避難路を計画的に整備 ＜田井中田線(舞鶴市)、小浜綾部線(綾部市)の整備推進、新たな3路線に着手＞ 	○	<p>緊急輸送道路の整備等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国及びネクスコによる高速道路ネットワークの強化 新名神高速道路：用地進捗(八幡市域87%、城陽市域25%、宇治田原町域95%)、全市町で工事着工 大宮峰山道路：測量完了し各地区とも事業説明会を実施 ・幹線道路ネットワークの強化 ＜1箇所完了、17箇所事業推進中、3箇所事業着手(100.0%)＞ ○ 緊急輸送道路における防災対策 ＜法面防災対策：1箇所完了、1箇所事業推進中(50%)＞ <p>【未達成の要因・理由】 用地補償に不測の時間を要したため</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急輸送道路以外における橋梁耐震対策計画を策定(H30.3) <p>原子力災害における広域避難路の整備 ＜2路線事業推進中、7路線事業着手(180.0%)＞</p>
	<p>② 緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化を推進します。</p> <p>迅速な救援活動に必要な緊急輸送道路の沿道建築物の所有者に、耐震診断の義務化について説明し、耐震化を推進 ＜耐震診断実施：10棟(㊹新規)＞</p>	○	<p>緊急輸送道路沿道建築物耐震化の推進 ＜耐震診断着手3棟、耐震診断実施済6棟、計9棟(90%)＞</p>
	<p>③ 木造住宅の耐震化を支援します。</p> <p>＜耐震診断事業：800戸(㊹実績 耐震診断818戸) 耐震改修事業：本格改修300戸、簡易改修700戸、耐震シェルター設置50戸(㊹実績 本格改修188戸、簡易改修732戸、耐震シェルター設置4戸)＞</p>	○	<p>住宅耐震化の推進 ＜耐震診断868/800戸、耐震改修事業：本格改修145/300戸、簡易改修764/700戸、耐震シェルター設置2/50戸の交付受付済(96.2%)＞</p>
	<p>④ 河川管理施設の耐震化を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天井川水路橋の耐震化の推進 ・府内の市街地を貫流する堤防を有する河川について耐震性能調査を推進 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・天井川水路橋耐震化：天津神川水路橋耐震補強を実施 ・耐震性能調査：桂川(亀岡市)で調査を実施
	<p>⑤ 丹後沿岸海岸における津波対策を踏まえ、総合的な海岸管理を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本海側における津波対策として、各海岸における設計津波の水位を踏まえ、丹後沿岸海岸保全基本計画を変更 	○	<p>台風21号の被災実績を踏まえた変更案を取りまとめパブコメ実施済み</p>

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)	
4	<p>持続的な経済活動、交流人口の拡大や定住人口の増加を推進するため、府域の骨格をなす高速道路の未完成区間の早期解消とインターチェンジ周辺のまちづくりや、高速道路の効果を府域全域に広げる幹線道路の整備を推進します。</p>			
達成手段 (数値目標)	①	<p>今後の道路整備構想や新たな管理手法等の作成を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府内を縦貫し背骨となる高速道路がつながったことから、これと関西国際空港、京都舞鶴港、北陸新幹線などを結び、「海・森・お茶の京都」などの地域構想を支援する道路網整備構想の策定に向けた現況情報の整理 ・山陰近畿自動車道における今後の国による早期事業化及び京都縦貫自動車道のNEXCO西日本による一体管理等、より使いやすい料金への見直し等の推進 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・国が進める災害・物流ネットワーク(重要物流道路)について、府県別に議論する「京都府幹線道路協議会」の設立準備、市役所や病院など拠点施設の抽出作業中。 ・山陰近畿自動車道の国による早期事業化について春の政策提案、秋の政府要望で要望、京都縦貫自動車道のより使いやすい料金への見直し等:国・ネクスコ・道路公社の参加による勉強会を実施(H29.10、H30.3)
	②	<p>国及びネクスコによる高速道路の未完成区間や、インターアクセス等の広域幹線道路の整備を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新名神高速道路(大津～城陽、八幡～高槻)の用地買収、工事の促進【再掲】 ・城陽市東部丘陵地のまちづくり計画に併せた城陽スマートインターチェンジの事業化 ・宇治木津線のルート決定と都市計画決定手続き着手の促進 ・山陰近畿自動車道大宮峰山道路の直轄権限代行業業の測量、設計等の促進【再掲】 ・山陰近畿自動車道(峰山～網野)の国による事業化の要望 ・関西文化学術研究都市へのアクセス道路となる国道163号精華拡幅(学研都市連絡道路)の用地買収及び工事の促進、木津東バイパスの工事促進 <p>幹線道路ネットワークの整備を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(仮)宇治田原インターへのアクセス道路となる国道307号(市辺～奈島)の測量、用地買収の事業推進【再掲】 ・国道307号(宇治田原山手線)、宇治木屋線(犬打峠)の事業着手【再掲】 ・八幡京田辺インターへのアクセス道路となる内里高野道線(第2工区)の用地買収の事業推進 ・(仮)大宮峰山インターへのアクセス道路となる国道312号(大宮峰山インター線)の事業着手【再掲】 ・山手幹線(宮津・菱田工区)の工事完了【再掲】 ・都市計画道路東中央線の用地買収、工事の推進 ・小倉西舞鶴線(白鳥トンネル)の用地買収の推進【再掲】 ・郷ノ口余部線(宇津根橋)の工事の推進 	◎	<p>国及びネクスコによる高速道路の未完成区間や、インターアクセス等の広域幹線道路の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新名神高速道路:用地進捗(八幡市域87%、城陽市域25%、宇治田原町域95%)、全市町で工事着工 ・城陽スマートインターチェンジ:事業化決定(H29.7) ・宇治木津線:地元の要望ルート帯に決定(H30.3)、都市計画決定手続き促進 ・大宮峰山道路:測量完了し各地区とも事業説明会を実施 ・山陰近畿自動車道:春の政策提案、秋の政府要望で要望 ・国道163号精華拡幅:用地進捗(約62%)、橋梁下部工、地盤改良工事を実施 木津東バイパス:12月3日に起工式を実施、改良工事や地盤改良工事を実施 <p>幹線道路ネットワークの整備推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道307号(市辺～奈島):事業推進中(境界立会完了) ・国道307号(宇治田原山手線)、宇治木屋線(犬打峠):事業着手し測量・調査を実施 ・内里高野道線(第2工区):用地調査等実施中 ・国道312号(大宮峰山インター線)事業着手し測量・調査を実施 ・山手幹線(宮津・菱田工区):工事完了 ・東中央線大型橋梁工事施工中 ・小倉西舞鶴線(白鳥トンネル):明かり部(出入り口部分)の一部工事着手 ・郷ノ口余部線(宇津根橋):工事实施中
	③	<p>京都都市圏における高速道路ネットワーク等の機能強化を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の広域的な道路ネットワーク計画策定に向け、国、京都市等との協議・調整を推進 ・国道1号の新たなバイパストンネル(十条油小路～堀川五条)及び、京都高速道路(油小路線)と名神高速道路を接続するJCT整備の促進 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・府も参画している京都市主催の将来道路ネットワーク研究会において意見のとりまとめ(H30.1) ・国道1号バイパストンネル:国が短期対策を実施し検証中 京都市JCT:都市計画決定に向け、国・府・市・NEXCO西日本でJCT計画の協議中

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
5	北陸新幹線、JR奈良線・山陰本線等広域幹線ネットワークの整備と地域の生活交通の利用促進施策を推進します。		
達成手段 (数値目標)	① 高速鉄道網(広域交通インフラ)整備に向けた取組を推進します。 (北陸新幹線の整備促進に向けた取組) ・国の先行調査の進捗を踏まえつつ、府域における課題や経済効果を調査・検証するとともに、便益に対する費用負担のあり方についての検討実施 ・国の幹線鉄道ネットワーク調査において、北部地域の広域幹線鉄道のあり方が検討されるよう協議・調整 (日本海国土軸形成に向けた取組) ・日本海国土軸形成に資する舞鶴を経て日本海に至る山陰新幹線の整備計画化へ向けた取組推進 (リニア中央新幹線の京都誘致に向けた取組) ・リニア中央新幹線のルート選定と大阪までの早期開業に向けPR活動を行うとともに、国への働きかけを実施	◎	(北陸新幹線の整備促進に向けた取組) ・課題調査、経済波及効果の把握及び京都府への便益について検討 ・国と京都府北部の幹線鉄道ネットワーク等についての協議・調整を実施 (日本海国土軸形成に向けた取組) ・国の調査業務実施中。山陰新幹線の早期実現を求める決起大会(H30.2)にて、国への要望(政策提案等)を実施。 (リニア中央新幹線の京都誘致に向けた取組) ・京都創生連続講座in東京や京都市営地下鉄駅等でのPR活動や国への要望を実施(春・秋要望)
	② JR奈良線・山陰本線等の整備を推進します。 (奈良線) JR奈良線複線化・高速化第2期事業を推進します。 ・複線化工事の円滑な推進(工事進入路整備、盛土、構内改良、用地買収等) ・奈良線の駅舎整備など利用促進に向けた取組の推進(玉水駅駅舎橋上化、新田駅東側駅舎新設、六地藏駅改良) (山陰本線) まちづくりと一体となった駅及び駅周辺のにぎわいづくりや交通結節点としての機能向上を図る駅再生プロジェクトを推進します。 ・和知駅駅前広場設計を完了、山家駅パーク&ライド駐車場を整備完了 山陰本線(園部～綾部)沿線地域交通網形成計画に基づいた、利便性向上、利用促進を推進します。 ・パークアンドライド利用促進(鍼灸大学前駅、胡麻駅、和知駅での駐車区画整備を実施) (関西本線) まちづくりと一体となった駅及び駅周辺のにぎわいづくりや交通結節点としての機能向上を図る駅再生プロジェクトを推進します。 ・笠置駅前交通広場の整備完了、大河原駅駅舎の整備完了 府域の鉄道網整備の推進に向けた要望活動を実施します。 ・京都縦貫幹線鉄道等(JR奈良線・山陰本線・関西本線・片町線)の高速化、複線化等に係る整備・支援について、国への要望活動の取組を推進	○	(奈良線) JR奈良線複線化・高速化第2期事業 ・複線化工事:線増工事本格着手(○) ・利用促進の取組:玉水駅駅舎橋上化、新田駅東側駅舎新設工事着手、六地藏駅設計完了(○) (山陰本線) 駅再生プロジェクトの推進: ・和知駅駅前広場設計完了(○)、山家駅整備事業着手(△) (関西本線) ・笠置駅前交通広場の整備実施中、大河原駅駅舎の設計実施中(△) 【未達成の要因・理由】 事業実施に当たりJR等関係機関との協議・調整に時間を要したことによるもの。 府域の鉄道網整備に向けた要望活動の実施: ・国への要望を実施(春・秋要望)(○)
	③ JR奈良線複線化・高速化第2期事業に関連する周辺道路、河川を整備します。 ・戦川、弥陀次郎川用地買収推進 ・向島宇治線(宇治街道踏切)の立体交差化事業推進、都市計画道路玉水駅西交通広場の用地買収推進	○	・戦川:用地買収完了 弥陀次郎川:法線計画を作成し地元・関係機関と調整中 ・向島宇治線(宇治街道踏切)の立体交差化事業推進(JR協定締結済)、玉水駅西交通広場の用地取得完了
	④ 京都丹後鉄道の魅力アップ等利用促進の取組を推進します。 ・特急車両5編成のデザイン改修を完了 ・京都丹後鉄道駅におけるまちづくりと一体となった駅及び駅周辺のにぎわいづくりや交通結節機能の強化による利便性向上を図る駅再生プロジェクトを推進します。 ・丹後由良駅駅舎外壁改修、待合室の環境改善を完了 ・久美浜駅駅舎改修、駅前広場整備を完了 ・運行会社とも連携した利用促進策の推進 ・農業の振興と活性化を目的とした貨客混載事業を開始、拡大 ・JR西日本等と連携し、「近畿のキタだよ、北近畿」キャンペーンを実施 <・京都丹後鉄道利用者人数 200万人(㉗実績 187万人 ㉘実績 184万人)>	○	・特急車両「丹後の海」5編成のデザイン改修を完了 ・駅再生プロジェクトの推進: ・丹後由良駅駅舎外壁改修、待合室の環境改善完了 ・久美浜駅駅舎改修(待合室の環境改善等)、駅前広場整備工事完了 ・運行会社とも連携した利用促進策の推進: ・久美浜駅～峰山駅間で貨客混載事業を開始 ・「近畿のキタだよ、北近畿」キャンペーン実施 <・京都丹後鉄道利用者人数 177.9万人(98.5%)(㉗)180.6万人)>

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
6	港湾行政を現地現場で進める港湾局を中心に、国際ランドブリッジ形成のため、京都舞鶴港の日本海側拠点港計画を実現し、「物流」の港から「人流・物流」の総合ゲートウェイを目指します。		
	① 港湾局設置により、現地現場で港湾行政を総合的、かつ迅速に推進するため、国・府・市など関係機関で京都舞鶴港の未来を語る円卓会議(仮称)を設置します。	◎	国・府・市などの関係機関による北部港湾広域利用推進会議を設置(H29.11) ・ 北部港湾広域利用推進会議開催 1回 ・ 京都舞鶴港実務者会議開催 3回
	日本海側拠点港で選定された機能強化のため(国際海上コンテナ、国際フェリー・RORO船、外航クルーズ)、物流・人流に係る港湾整備を推進します。 [国際海上コンテナ][国際フェリー・RORO船] ・国際ふ頭での2隻同時荷役を可能とするための物流機能強化を実施 ①国直轄工事の完成支援(国際ふ頭岸壁70m延伸) ②ふ頭用地の造成 ③現在のガントリークレーンに加え、多目的クレーンを整備完了 ・国際ふ頭第2期工事の早期事業化の要望 ・国際ふ頭と西港地区を直結する臨港道路(和田下福井線)の高野川橋梁下部工の完了 ・「海の京都駅」整備に伴う、国際ふ頭コンテナ倉庫整備に着手(平成31年度早期供用開始予定) [外航クルーズ] ・「海の京都駅」の整備に伴う第2ふ頭上屋のクルーズターミナル化に着手(平成31年度早期供用開始予定)	○	【国際海上コンテナ】 ・国際ふ頭での物流機能強化(コンテナ船とバルク船の同時荷役が可能)(◎) ①岸壁70m延伸(国直轄工事)完成(H29.10) ②ふ頭用地の造成完成(H29.10) ③多目的クレーン整備完成(H30.3) ・第2期整備の早期事業化要望(春・秋)(◎) ・高野川橋梁下部工実施中 ・コンテナ倉庫(CFS)設計中 【外航クルーズ】 ・多言語表記の観光案内板作成、第2ふ頭上屋のクルーズターミナル化設計中
	京都舞鶴港を京都府の物流ネットワークの拠点、関西経済圏における日本海側ゲートウェイとするため、対岸諸国との定期航路を拡充するとともに、クルーズ客船の誘致に取り組みます。 <・コンテナ取扱量: 15,000TEU(◎実績 11,493TEU) ・貿易取扱量: 1,200万t(◎実績 1,083万t) ・定期航路数: 5航路(◎実績 4航路) ・クルーズ船社・旅行会社訪問件数: 50社(◎実績 47社) ・クルーズ客船の寄港数: 40寄港(◎実績 18寄港) ・京都舞鶴港寄港クルーズ乗船客集客セミナーの開催: 5回(◎新規) ・クルーズ船乗客数: 40,000人(宮津港・久美浜湾寄港を含む)(◎実績 約22,400人) ・クルーズ船向けおもてなし企画の実施: 32回(コスタ・ネオロマンチカ寄港時)(◎実績 10回)>	○	<・コンテナ取扱量 13,402TEU(89.3%) 【未達成の要因・理由】 大口荷主の獲得ができなかったため。 ・貿易取扱量 11,611千トン(96.8%) ・定期航路数 4航路(80.0%) 【未達成の要因・理由】 航路開設に必要な貨物取扱量確保の見通しが立たなかったため。 ・クルーズ船社・旅行会社訪問件数113社(226.0%) ・クルーズ客船の寄港数 42寄港(105.0%) ・京都舞鶴港寄港クルーズ乗船客集客セミナーの開催 8回(160.0%) ・クルーズ船場乗客数 40,200人(宮津港・久美浜湾寄港を含む)(100.5%) ・クルーズ船向けおもてなし企画の実施 31回(コスタ・ネオロマンチカ寄港時)(96.9%)>
	④ 関西一円とアジア・ヨーロッパ地域とを結ぶ国際ランドブリッジを形成する物流ルートの整備を推進します。 ・高速道路ICへのアクセスのため国が進める直轄国道27号(西舞鶴道路)の事業の促進支援、臨港道路(上安久線)の用地買収の促進	◎	・国道27号(西舞鶴道路)の土地開発公社による用地買収支援、盛土、築造等工事実施中、臨港道路(上安久線)国道27号南側の用地買収に向けた測量を実施(H30.3)
⑤ 京都舞鶴港でエコ・エネルギーポート化を推進します。 ・港湾・観光・環境分野にわたる総合的な計画を策定 ・再エネ発電施設の立地の促進	◎	・検討会議の開催(3回)や事業者ヒアリングを実施するとともに、府民フォーラムや府民へのアンケートを実施し、京都舞鶴港スマート・エコ・エネルギーマスタープランを策定 ・再エネ発電設備整備に対する補助制度を開始し、第1号の補助対象となる木質バイオマス発電所を指定(林ベニヤ産業(株)6.6MW)	

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
	<p>港灣の安心・安全の確保のため、京都舞鶴港の危機管理対策を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時における初動時対応等を迅速かつ的確に行うため、事業継続計画(港湾BCP)に基づく訓練等の実施 ・「京都府プレジャーボート適正管理等地域推進計画」による放置艇対策の推進 ・京都府プレジャーボート等係留対策協議会による合同パトロールの実施、放置艇の規制強化等 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・事業継続計画(港湾BCP)に基づく訓練の実施(H29.9) ・「京都府プレジャーボート適正管理等地域推進計画」による放置等禁止区域を1箇所追加(H29.6) ・放置艇などの個別案件には対応したが、合同パトロールは未実施(△) <p>【未達成の要因・理由】 平成30年度に実態調査を予定しており、実態調査結果を踏まえ重点的に実施するパトロール箇所等検討することとしたため。</p>
7	「もう一つの京都」づくり等の地域構想を支援する取組を推進します。		
達成手段 (数値目標)	<p>① 「海の京都」戦略拠点及び戦略拠点間の施設整備を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[伊根浦エリア]伊根港線景観舗装等整備推進(地域主導) ・「海の京都」周遊ルートの整備を推進 ＜・国道178号(上野平バイパス)、国道178号(袖志)、浜丹後線(宮バイパス)の3箇所での事業推進など「丹後半島一周京都の新海遊ルート」の整備推進(※実績3箇所)＞ 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・伊根港線景観舗装等整備推進・側溝整備推進中(H30.7側溝整備完了予定) ・「海の京都」周遊ルートの整備推進 ＜3箇所事業推進(100.0%)＞
	<p>② 「森の京都」戦略的交流拠点エリア及び拠点間の整備を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広野綾部線(京丹波町広野)の完了 ・園部平屋線(殿田)、小西西坂線(鍛冶屋)・綾部宮島線(脇谷バイパス)の事業推進【一部再掲】 ・綾部大江宮津線歩道整備等推進(地域主導) 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・広野綾部線(京丹波町広野)の完了 ・小西西坂線(鍛冶屋)の完了、園部平屋線(殿田)、綾部宮島線(脇谷バイパス)の事業推進中 ・綾部大江宮津線:擁壁工、側溝工整備完了(H30事業完了予定)
	<p>③ 「お茶の京都」戦略的交流拠点エリア及び拠点間の整備等を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山手幹線(宮津・菱田工区)の工事完了【再掲】 ・都市計画道路東中央線、木津信楽線(瓶原)の事業推進【一部再掲】 ・国道307号(宇治田原山手線)、宇治木屋線(犬打峠)の事業着手【再掲】 ・京都八幡木津自転車道線の事業推進 ・「京都やましろ茶いぐるライン」の事業推進 ・道の駅お茶の京都みなみやましろ村の竣工イベント支援 ・府立公園において、地元のお茶と食文化を体験できるイベントなど「お茶の京都」の情報を発信する取組を推進(山城総合運動公園、宇治公園、木津川運動公園、関西文化学術研究都市記念公園) 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・山手幹線(宮津・菱田工区)工事完了 ・都市計画道路東中央線、木津信楽線(瓶原)の事業推進中 ・国道307号(宇治田原山手線)、宇治木屋線(犬打峠)の事業着手し測量・調査を実施中 ・京都八幡木津自転車道線の事業推進中 ・「京都やましろ茶いぐるライン」の事業推進中 ・道の駅お茶の京都みなみやましろ村の竣工イベント実施(H29.4) ・府立公園における「お茶の京都」の情報を発信する取組推進 (山城)京都大作戦(7/8～7/10) 緑茶ペットボトル3万本、茶団子、冷茶販売 (宇治)第66回宇治茶まつり(10/1)お茶のみコンクールを開催 (木津川)城陽市緑化フェスティバル(10/1)や城陽秋花火大会2017(10/8)で緑茶を販売 (学研)親月の夕べ(10/7)でお茶席設置、お茶会(年3回開催)でお茶点イベントを実施
	<p>④ 「京都・かぐや姫観光」の周遊環境を改善するため、道路整備を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路御陵山崎線(Ⅲ工区)、上久世石見上里線、長法寺向日線、西京高槻線の事業推進【一部再掲】 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路御陵山崎線の事業推進中、上久世石見上里線完了、長法寺向日線工区完了、西京高槻線の事業推進中

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)	
8	鴨川の治水対策や環境整備を推進し、府民に安心と頼いの場を提供します。			
達成手段 (数値目標)	<p>① 「千年の都・鴨川清流プラン」に基づく河川整備を推進します。 [安心・安全の鴨川をめざして]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・桂川合流点(府管理区間)から京川橋付近までの河道拡大(掘削)工事を推進中 ・計画的な中州・寄り州管理を実施中。堆積土砂の処分方法について関係機関と調整中。 ・鴨川浸水想定区域と京都市が作成するハザードマップの同時公表について調整し公表時期を決定 <p>[千年の都・京都の美しい鴨川をめざして]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、鴨川納涼床の許可審査基準に適合するよう指導を実施 ・鴨川納涼床店舗等に対して、エアコン室外機について個別指導を実施 <p>[より一層多くの人々から親しまれる鴨川をめざして]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度設立の(一社)鴨川流域ネットワークと連携し、体験学習、環境教育等を通じて鴨川の河川美化活動等をより充実させ、鴨川流域の地域創生に寄与 <p>鴨川条例を全面的に点検します。 ・条例制定後10年経過したことから、社会情勢の変化や鴨川府民会議の意見等を踏まえ、安心・安全で良好かつ快適な河川環境を実現するための施策の実現という観点から条文を総点検</p>	○	<p>「千年の都・鴨川清流プラン」に基づく河川整備推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・桂川合流点から京川橋付近までの河道拡大(掘削)工事を推進中 ・計画的な中州・寄り州管理を実施中。堆積土砂の処分方法について関係機関と調整中。 ・鴨川浸水想定区域と京都市が作成するハザードマップの同時公表について調整し公表時期を決定 <p>[千年の都・京都の美しい鴨川をめざして]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・納涼床基準に係る指導を実施(100.0%) ・エアコン室外機個別指導を実施 <p>[より一層多くの人々から親しまれる鴨川をめざして]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鴨川茶店、鴨川納涼において河川美化活動を実施、河川美化ボランティア団体とクリーンハイク、自然観察会及び環境学習会を共催 <p>鴨川条例の全面的点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鴨川条例点検WGを設置の上年4回開催し、条文の総点検を実施中 	
	②	<p>住民参画を図り鴨川公園葵地区の整備を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・葵地区整備計画策定完了 	○	<p>整備計画(案)を策定、意見聴取会議開催(H29.11、H30.3)</p>
	③	<p>鴨川ふれあい空間事業を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鴨川納涼などでのイベント実施 	◎	<p>・鴨川納涼時にステージイベント実施(H29.8.5、8.6)</p>

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
9	高齢者や子育て世帯など多様な世帯が居住し共生できる府営住宅等の整備を推進します。		
	① 少子化の進行など時代の流れにふさわしい新たな府営住宅政策を展開します。 <ul style="list-style-type: none"> 面積の広い既存空き家のLDK化等の改修を行い子育て専用住戸(期限付住戸)として供給<20戸/年(20新規)> 2戸1改善住宅を西大久保団地において供給<10戸/年(20実績 0戸)> 府営住宅における子育て世帯向け住戸や新婚世帯向け住戸の募集を継続実施<110戸/年(20実績 111戸)> 府営住宅でのさらなる子育て世帯向け住戸の確保に向け、大規模住戸に居住する単身者等の住替えを支援<10戸/年(20実績 3戸)> 平成28年度に試行した洛西ニュータウンでの共同募集の結果を検証し、京都市との公営住宅の募集一元化に向けた取組を推進 入居管理における制度改正等を実施 	○	<ul style="list-style-type: none"> 既存空き家のLDK化等の改修:20戸実施済[H30.3] 募集実績20戸 2戸1改善住宅:10戸実施済[H30.2] 募集実績10戸 子育て世帯向け募集実績 20/121戸 住替実績 20戸 【未達成の要因・理由】 184戸(参考:27年度77戸、28年度119戸)を対象に住み替えの意向を探ったが、病気、住環境の変化を望まない、高齢で引っ越しできない等の理由で、結果的に広い住戸から狭い住戸への住み替えを希望する者が目標戸数には至らなかったため。 検証の結果、特に大きな問題はなかったため、平成29年11月の府市懇談会での合意を受け、今後京都市内の府営住宅受付業務を京都市へ委託することを含め、公営住宅のあり方や一層の府民・市民サービス向上を検討するため行政協働パネルで検討を進めていく。 連帯保証人要件を従来の「原則2名」を「1名」に変更
	② 大規模団地の建替えにおいて、子育て世帯を含む多様な世帯が居住し交流できるような整備を推進します。 <ul style="list-style-type: none"> 芥子谷団地(舞鶴市):第1期建設工事(50戸)の完成(全体計画200戸) 中村団地(福知山市):第2期建設工事(55戸)の着手(全体計画100戸) 向日台団地(向日市):民活導入可能性調査の実施 	○	<ul style="list-style-type: none"> 芥子谷団地(第1期:50戸)完成。[H30.3] 中村団地(第2期:30戸)工事発注済み[H30.3] ※現居住者のうち、建替え後の住戸に居住しない意思を表明する者が多数に及んだため、目標(工事発注)戸数を2棟55戸から1棟30戸に変更となったもの。 向日台団地民活導入可能性調査実施済み[H30.3]
	③ 既設府営住宅のバリアフリー化やコミュニティの再生を推進します。 <ul style="list-style-type: none"> 府営住宅のすべての入居者に対してバリアフリー化住戸を提供<約600戸(20実績 475戸)> 既設府営住宅へのエレベーターの設置推進<5基(20実績7基)> コミュニティの活動拠点となる既設府営住宅集会所の改修等を実施<8箇所(20実績 5箇所)> 北部の維持管理団地において、低層集約型改善によりコミュニティの再生を推進<1団地(20新規)> 	○	<ul style="list-style-type: none"> バリアフリー化住戸の提供<662戸> エレベーター設置推進<1基設置[H29.10]、4基 実施設計完了[H30.3]> 集会所改修<3団地実施済[H30.3]](37.5%)> 【未達成の要因・理由】 集会所の改修内容について、団地自治会との合意に時間を要したため 低層集約型改善:地元と調整し基本設計実施中<1団地>
④ 堀川通の「新しい顔」となる統一感のある魅力的な街並景観形成に向け、堀川団地の再生を推進します。 <ul style="list-style-type: none"> 出水団地第3棟の改修工事、下立売団地の実施設計を行うとともに、マスターアーキテクトのもとで外観デザイン調整を実施し、「アートと交流」のテーマに沿った改修棟の整備を推進 	◎	<ul style="list-style-type: none"> 出水団地第3棟の改修工事推進中、下立売団地の実施設計推進中、マスターアーキテクトのもとで、各事業の進捗に応じた外観デザイン調整を推進 	

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
10	民間賃貸住宅も含めた住宅ストックの質の向上を図るとともに、誰もが入居・居住しやすい共生環境づくりを推進します。		
達成手段 (数値目標)	① 国において検討中の新たな住宅セーフティネット制度を踏まえた体制整備等を図ります。 (制度の枠組(国)) ・住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録制度の整備 ・登録住宅の改修・入居への経済的支援 ・住宅確保要配慮者のマッチング・入居支援	△	○ ・住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録制度の整備:住宅確保要配慮者向け賃貸住宅を6戸登録(京都市内)(○) ・登録住宅の改修・入居への経済的支援:全国の事例等の収集・整理を実施(○) ・住宅確保要配慮者のマッチング・入居支援:入居支援等の業務を行う居住支援法人を1団体指定(○)
	② 次世代下宿「京都ソリデール」事業を推進します。 ・若者への低廉で質の高い住宅確保と、若者に自宅の一室を提供する高齢者との交流を図るため、改修が必要な住宅のリフォーム補助及び同居マッチングを実施<マッチング成立30組(◎実績 マッチング成立4組)>	△	<マッチング成立8組(27%)> 【未達成の要因・理由】 高齢者22世帯、学生30名のマッチングを実施するも、学校からの距離、家賃等、性別、相性、親族の理解、大学受験の可否等により成立に至らなかったため
11	通学路の安全確保の推進など、総合的な交通事故防止対策を実施します。		
達成手段 (数値目標)	① 通学路等の安全確保を推進します。 <・歩道等の整備を国道429号(福知山市額塚・新庄)、国道178号(宮津市里波見)、西京高槻線(寺戸事務所付近)など51箇所実施し、うち上久世石見上里線(向日市寺戸町)など4箇所で完了、舞鶴綾部福知山線(綾部市私市)など3箇所を着手> ・通学路での安全確保のため、市町村教育委員会、市町村、警察など関係機関と連携した安全対策(合同点検)の推進	○	<・歩道等の整備を50箇所を実施(98.0%)、うち4箇所完了(100.0%)、3箇所新規着手(100.0%)> ・通学路安全確保のため、関係機関と連携して安全対策(合同点検)を25市町村で実施
	② 死亡事故発生箇所の交通安全対策を推進します。 <・国道175号(舞鶴市上福井)、国道307号(京田辺市草内)の2箇所を実施 ・あんしん歩行エリアの長岡京市等の2地区2箇所事業推進(9地区の内7地区の府管理道路分は完了済) ・交通事故減少のため急ブレーキ多発箇所19箇所の事故防止対策を実施(現地点検済の要対策箇所51箇所の内32箇所は完了済)(◎実績 対策工事20箇所実施、現場点検77箇所実施(全172箇所完了))>	◎	<・事故危険箇所:対象箇所を含む9箇所事業実施(450.0%) ・あんしん歩行エリア:対象全2箇所事業実施(100.0%) ・急ブレーキ多発箇所:対象19箇所事業実施(100.0%)(うち7箇所完了)>
	③ 自転車の通行環境整備を推進します。 <・京奈和自転車道(京都八幡木津自転車道線)、宇治淀線、加悦岩滝自転車道線の3箇所事業実施>	◎	<・全3箇所事業実施し、うち1箇所(宇治淀線)で完了(100.0%)>

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
12	すべての利用者にとって使いやすい鉄道駅舎等の整備を推進します。		
達成手段 (数値目標)	① 鉄道駅舎にエレベーターやスロープ、内方線付き点状ブロック等の施設を整備し、バリアフリー化、転落防止対策を推進します。 ・利用者3千人以上/日の府内駅舎のバリアフリー化に向けた事業者との調整、施設整備に対する支援 ・利用者1万人以上/日の府内駅舎の転落防止対策に向けた事業者との調整、施設整備に対する支援 ・JR木幡駅のバリアフリー化完成 ＜86.4%[全体140駅のうち121駅完了](◎実績 85.7% 120駅完了)> 整備予定:JR木幡駅、JR亀岡駅、JR京田辺駅、JR嵯峨嵐山駅、阪急西院駅、JR西大路駅 心のバリアフリーの啓発を推進します。 ・府内自治体に対して研修等を実施	○	バリアフリー化、転落防止対策推進 ・未整備箇所の推進について、鉄道事業者や市町村と推進に向けた調整を実施(◎) ・駅のバリアフリー化等施設整備に対する支援を実施(◎) ■整備駅 ・利用者3千人以上/日の府内駅 ＜全体139駅中122駅完了(87.8%)> ※整備目標である駅の利用人員(3千人/日)の増減により全体の駅数が増減 JR木幡駅(29年度完成目標→30年度完成予定) (△) 【未達成の要因・理由】 駅舎改良のための現地調査において、基礎部分に一部不適格が判明し、工法の検討等に不測の時間を要したことによる。 阪急西院駅・JR西大路駅(32年度完成目標)は事業推進(○) ・利用者1万人以上/日の府内駅 JR亀岡駅、京田辺、嵯峨嵐山駅でバリアフリー化(内方線付き点状ブロック)完成(◎) 心のバリアフリー化推進 ・京都府鉄道担当者会議(H30.1)にて市町村担当者にバリアフリー啓発を実施(◎)
	② 道路のバリアフリー化を推進します。 ＜・市町策定の基本構想に基づく道路のバリアフリー化:全体8地区15.23kmの内10.24kmで完了(67.2%)しており、さらに向日市地区など3地区0.5kmで事業推進(◎実績 3地区0.5kmで事業推進)> ＜・歩行空間のバリアフリー化:西京高槻線(向日市寺戸)、国道163号(南山城村今山)など52箇所実施し、うち京都宇治線(宇治市五ヶ庄)など4箇所完了、園部能勢線(園部町竹井)など3箇所着手>	○	＜・市町策定の基本構想に基づく道路のバリアフリー化:向日市、長岡京市、大山崎町3地区0.5kmで事業推進中(100.0%)> ＜・歩行空間におけるバリアフリー化:51箇所実施(98.0%)、うち4箇所完了(100.0%)、3箇所新規着手(100.0%)>
13	住民参画・協働による公共事業を推進します。		
達成手段 (数値目標)	① 府民との協働により、道路や河川、公共施設等の公共空間の整備・活用を進めます。 ＜・府民公鼻型整備事業について、安心・安全の観点から優先度の高い箇所の整備を推進 800箇所>	○	◎ <・868箇所整備を推進(108.5%)>
	② ボランティア団体とのパートナーシップによる清掃活動等を推進します。 ・「さわやかボランティア・ロード」や「地域と一体となった歩道除雪」事業への参画団体(現在220団体)を支援 ・天橋立公園の松並木保全ボランティア「天橋立まもり隊」などの活動を府・市・地域団体の協働で実施 ＜活動参加者数 のべ4,000人> ・木津川運動公園(山砂利採取跡地)の自然再生を図る府民協働による森づくりの推進 ＜H29植樹目標:累計10,000本、最終(H32まで)13,000本(◎実績 累計9,165本)>	○	・「さわやかボランティア・ロード」や「地域と一体となった歩道除雪」事業への参画団体224団体(H30.2現在)を支援 ・天橋立公園ボランティア参加者数<4,254人(106.4%)> ・木津川運動公園植樹実績<累計 9,592本(95.9%)>

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
14	地域を最も良く知る市町村が行う「地域のまちづくり」の取組を支援します。		
達成手段 (数値目標)	① 市町の意見を尊重し、地域のまちづくりを実現するための都市計画の見直しを行います。 ・市街化区域及び市街化調整区域の区域区分(線引き)を行っている北部都市計画区域の定期見直しに向け、市町の意向を踏まえた都市計画変更(案)の策定	◎	市町の意向を踏まえた都市計画変更(案)策定済 (平成30年度は本変更(案)により法定手続を完了)
	② 地域の実状や特性に応じたまちづくりとして市町が策定する「地区計画」の活用促進に向け、情報共有・技術的支援等を行います。 ・府内の全事例を掲載した事例集を作成し、市町村と共有	◎	地区計画事例集を作成し、市町村と共有済
	③ 新たなまちづくりの中核となる施設へのアクセス道路の整備を推進します。 ・国道307号(宇治田原山手線)(宇治田原町)の事業着手 ・和東井手線(井手町)の歩道整備に向けた計画策定に着手 ・宇治木津線(城陽市～木津川市)の国によるルート決定と都市計画決定手続き着手の促進【再掲】	◎	・国道307号(宇治田原山手線)(宇治田原町)の事業着手済 ・和東井手線(井手町)の歩道整備基本計画策定中 ・宇治木津線:地元の要望ルート帯に決定(H30.3)、都市計画決定手続き着手促進
	④ 徒歩や公共交通機関で移動しやすいまちづくりを推進します。 ・駅へのアクセス道路の整備 都市計画道路御陵山崎線(Ⅲ工区)、都市計画道路並河亀岡停車場線及び都市計画道路玉水駅西交通広場の用地取得・工事推進	◎	・都市計画道路御陵山崎線の用地取得推進中、並河亀岡停車場線及び玉水駅西交通広場の用地取得完了、工事推進中
15	地域のにぎわいを創出し、交流人口の増加を図るため、核となる施設の整備や充実を図るとともに、地域の活動を支援します。		
達成手段 (数値目標)	① 鴨川環境整備を推進します。 ・鴨川ふれあい空間事業でイベント実施【再掲】 ・鴨川公園葵地区整備計画策定完了【再掲】	○	・鴨川納涼時にステージイベント実施(H29.8) ・鴨川公園葵地区:整備計画(案)を策定、意見聴取会議開催(H29.11、H30.3)
	② 府民の快適な公園利用を確保する施設の整備・充実と利活用を図ります。 ・都市公園の利用増進 ＜山城総合運動公園、丹波自然運動公園、伏見港公園、府民スポーツ広場、関西文化学術研究都市記念公園の利用者数(年間):274万人(◎実績 290万人)＞ ・木津川運動公園 森づくりの推進 ＜H29植樹目標:累計10,000本、最終(H32まで)13,000本(◎実績 累計9,165本)＞【再掲】 ・淀川河川公園「さくらであい館」を新たな拠点とした利活用の推進 ＜官民共同のイベントや情報発信の取り組みにより、公園利用者数を55万人以上(◎新規)＞ ・既存公園施設の整備推進 鴨川公園葵地区整備計画策定完了【再掲】 山城総合運動公園:環境に配慮した新たな熱供給システムを構築(工事完了)【再掲】 ・京都アイスアリーナ(仮称)の整備推進 整備予定地の造成工事に着手(山城総合運動公園)	○	・都市公園の利用増進:利用者数285万人(104.0%) ・木津川運動公園 森づくりの推進:＜植樹実績累計9,592本(95.9%)＞ ・淀川河川公園利活用促進:＜公園利用者数100万人(H29.4～H30.2 181.8%)＞ ・既存公園施設整備推進 鴨川公園葵地区:整備計画(案)を策定、意見聴取会議開催(H29.11、H30.3) 山城総合運動公園:工事完了 ・京都アイスアリーナ(仮称)の整備推進:造成工事着手(H29.12)
	③ 地域の優れた景観とそれを守り育てる地元の取組を支援し、地域の交流とにぎわいのあるまちづくりを推進します。 ＜京都府景観資産の新規登録件数:1件以上(◎実績 累計24件)＞	◎	2件(亀岡市、向日市で各1件)の新規登録完了(200.0%)

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
16	市町村などによる活力のある地域の形成と個性をいかした雇用創出につながるまちづくりへの取組を支援します。		
達成手段 (数値目標)	① 駅周辺の都市基盤の機能強化を図る市街地整備に向けた取組を支援します。 ・駅周辺の機能向上を図る土地区画整理事業の推進 亀岡駅北地区(JR横断部工事推進) 狛田駅東地区(換地処分) 八木駅西地区(工事推進) ・JR向日町駅東部地区まちづくり構想の支援(向日市、京都市)	◎	・土地区画整理事業推進 亀岡駅北地区:JR横断道路工事中 狛田駅東地区:換地処分の換地計画(案)策定済 八木駅西地区:駅前広場工事中 ・JR向日町駅当部地区まちづくり構想支援 周辺整備及び森本東部地区まちづくり:市街地再開発事業調査中、事業手法等の調整中
	② IC周辺の都市基盤の機能強化を図る市街地整備に向けた取組を支援します。 ・IC周辺の土地区画整理事業を推進し、雇用創出増大を目指した工業団地の基盤整備 大井町南部地区(都市計画道路の概成) 久世荒内・寺田塚本地区(工事完成)	○	大井町南部地区:都市計画道路の概成 久世荒内・寺田塚本地区:道路及び敷地造成工事中 (H30.2.19京都郵便局操業開始)
	③ 安全・安心で快適な市街地の実現に向けた地域のまちづくりを支援します。 ・地域のまちづくり構想(立地適正化計画)の支援(南丹市、亀岡市、京田辺市) ・都市機能の向上と良好な居住環境の形成を目指したまちづくり構想(土地区画整理事業調査)の支援 (精華町菅井植田地区、長岡京市下海印寺下内田地区)	◎	・立地適正化計画の調査:南丹市完了、亀岡市、京田辺市調査中 ・精華町菅井・植田地区:土地区画整理事業調査中、長岡京市下海印寺下内田地区:土地区画整理事業調査完了
17	地域を支える優良な建設業を育成し、担い手の確保・育成等を支援します。		
達成手段 (数値目標)	① 計画的な予算執行や施工時期の平準化等に取り組みます。 ・計画的かつ迅速に公共事業を執行 <上半期目標:繰越予算の全額と平成29年度予算の70%を発注> <年間目標:昨年度の執行額と同水準を確実に執行(約480億円)> ・債務負担行為や繰越制度を活用して適切な工期を確保し、施工時期の平準化等を推進 <年間目標:発注時の標準工期確保率 75%(◎新規)>	△	・公共事業の執行 <上半期発注:目標額450億円に対し404億円を執行(89.7%)(△)> <年間目標額:約420億円を執行(88%)>(H30.3.15現在暫定)(△) 【未達成の要因・理由】 台風18号・21号災害対応優先による通常業務の遅延 ・施工時期平準化等推進:<標準工期確保率69%(92%)(○)>
	② 透明性・公平性を確保した上で、建設企業が適正な利潤を確保できるよう、入札契約制度を適切に運用します。 ・工事にかかる費用をより適切に反映した最新の積算基準や単価を導入 ・技術力を有する企業の競争性を確保するため、予定価格の事後公表の拡大を試行 ・橋梁上部工等特殊な技術を要する工事や大規模工事を除き100%府内企業に発注(◎実績 100%)>	◎	・最新積算基準導入済(H29.8)。最新単価随時導入済(H29年度 9回改定)。 ・事後公表について、9/15以降、25~45百万円の土木一式工事の一部、25百万円以上の舗装工事全件に拡大 ・全発注件数680件中、対象となる工事等586件をすべて府内企業に発注(100%)> ※ほか橋梁上部工等特殊な技術を要する工事等94件は対象外 ※H29.11現在。H30.5月上旬確定。
	③ 建設企業の経営改善・担い手確保、建設労働者の処遇改善を支援します。 ・建設労働者の処遇改善や若年層の雇用拡大に取り組む企業を支援する研修等の実施 <参加人数150人(◎実績 156人)> ・技術力向上など人材育成のための研修等の実施<参加者数1,200人(◎実績 1,280人)> ・若年者の建設業へ入職促進・育成のため、建設業協会等と連携し、建設労働者の教育訓練の充実に向けた取組を実施	○	・企業を支援する研修等の実施<参加人数122人(81.3%)> 【未達成の要因・理由】 台風18号・21号災害対応による建設業者の業務多忙のため ・技術力向上等のための研修等の実施 参加人数1,155人(96.3%) ・建設業協会等と連携し、若年者の入職促進・育成のためのコンソーシアムを設置し、若手研修・指導者研修等の取組を実施

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
18	技術と経営に優れ、地域に貢献する優良な企業が活躍できる環境を整備するため、建設生産システム全般における取組を積極的に推進します。		
達成手段 (数値目標)	① 厳格な資格審査を実施し、的確な企業評価・入札参加資格を設定します。 ・建設業許可申請等の審査事務における一層の厳格化(「名義貸し」、「名ばかり営業所」の排除)のため、「営業所立入検査」の実施<150件(㊟実績 146社)>	○	<・立入検査138件実施(92.0%)>
	② 公共工事の品質確保のため、適切な仕様を定めるとともに監督・検査体制を強化します。 ・工事目的物の適切な仕様を定めるため、「土木工事共通仕様書(案)」を全面改訂 ・工事成績評価、技術評価の統一化・共有化及び検査技術の向上のための取組を強化 京都府公共工事発注者協議会分科会を新設し、工事成績評定要領の共有化等、市町村との連携を強化 <検査業務担当者研修2回(㊟実績 2回)> ・専門技術やコンプライアンス知識に係る「実務研修プログラム」に基づく階層別基礎研修の実施 <4回(㊟実績 4回)> ・低入札工事における品質確保や下請企業へのしわ寄せ防止等の観点から、工事の各段階における履行状況確認の徹底	○ ◎	・「土木工事共通仕様書(案)」改訂済(H29.9) ・京都府公共工事発注者協議会分科会新設済(H30.1) <検査業務研修2回(100.0%)> <・基礎研修実施4回(100%)> ・低入札工事の履行状況確認(随時及び完成検査)4回(全件)実施
	③ 受発注者間の業務の円滑化・効率化に取り組みます。 ・設計変更手続きの円滑な実施のため、改正品確法を踏まえて「設計変更ガイドライン(案)」を改訂 ・情報共有システムの試行を継続実施<100工事(㊟実績 57工事)>	◎	・「設計変更ガイドライン(案)」改訂済(H29.9) <・情報共有システム148工事(148%)>
19	交通の高度化に向けた取組を推進します。		
達成手段 (数値目標)	① ICTなどを活用した公共交通の利便性向上を推進します。 ・バスロケーションシステムの導入<2社(㊟実績 1社)> ・災害・運休情報の分かりやすい情報提供の構築	○ △	・バスロケーションシステムの導入:<1社(50.0%)> 【未達成の要因・理由】 2社中1社は国庫補助採択が得られなかったため(30年度の整備に係る要望は現段階ではなく、今後の整備については未定。) ・災害・運休情報提供の構築:丹後海陸交通がHPを改良し、今冬等では情報提供を随時更新。(京都交通は対応済)
	② 交通に係る人材育成を支援します。 ・京都大学京都交通政策ユニットを支援し、行政、交通事業者等を対象に都市交通技術者の養成を実施 <受講者数20名(㊟実績 20名)> ・国土交通省と連携し、市町村、事業者等の人材育成を支援 <バス担当者会議開催2回、参加者数延べ60名(㊟実績 バス担当者会議開催2回、参加者数延べ96名)>	◎	・交通政策ユニット支援:<25名修了(125.0%)> ・人材育成支援:<バス担当者会議2回開催(100.0%)、参加者延べ101名(168.3%)>
	③ けいはんな学研都市における連節バスを核とした交通システムの導入を行います。	◎	・精華町連節バス運行開始(H30.3)

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
20	地域の生活交通の維持確保と利用環境の改善や利用促進施策を推進します。		
達成手段 (数値目標)	① 地域公共交通網形成計画(JR関西本線(加茂以東)沿線、JR山陰本線(園部～綾部)沿線地域など)に基づく、交通ネットワークの再構築を推進します。 ・相楽東部広域バス(加茂駅～月ヶ瀬口駅)の運行(4月の実証運行を経て10月からの本格運行につなげる) ・京丹波PA(味夢の里)での高速バス停留所の整備に向けた関係者との協議	○	・相楽東部広域バス運行開始(H29.10) ・京丹波PAバス停の整備については29.5～6月にバス会社と協議。整備に向けては、設置に伴う収支や交通ネットワーク等諸課題があり、引き続き協議。
	② 中山間地域の暮らしを維持するため、地域に最適な交通を基軸とした生活支援システムの構築や道路整備を進めます。 ・人・モノ・コトをトータルにつなげ、観光・医療・福祉・買物・教育などの分野横断的なサービスの一環としてJR関西本線(加茂以東)沿線地域及びJR山陰本線(園部～綾部)沿線地域において、少量貨物輸送、買物代行などの機能をもつ効果的な旅客システム(バス、タクシー、自家用有償旅客運送)の平成30年度導入に向け具体化(運営主体や枠組みの整備などに着手) ・1.5車線の道路など住民生活に密着した道路整備推進 ＜和束井手線、京丹波三和線、舞鶴野原港高浜線など7kmを整備(◎実績 5.2km)＞	◎	・旅客システム導入: 南山城村においてタクシー車両を活用したマルチ交通を運行(H30.2～3)、南丹市美山町鶴ヶ岡でスマホアプリを活用したシステムを運用(H29.12～H30.3) ・1.5車線の道路など住民生活に密着した道路整備推進 ＜1.4km整備完了、1.3km工事中、6.5km調査設計及び用地実施中 合計9.2km(131.4%)＞(◎)
	③ けいはんな学研都市における連節バスを核とした交通システムの導入を行います。 ・企業立地が進み、都市機能が充実するけいはんな学研都市において、スマートシティにふさわしい公共交通網の整備の一環として、本年秋季から連節バスの運行を開始	◎	・精華町連節バス運行開始(H30.3)
	④ 交通事業不採算地域をはじめ、地域の生活交通として必要な路線バス等生活交通の維持・確保と公共交通ネットワークの構築による利便性の改善に努めます。 ・路線バス等のサービス改善を進め、乗合バス等の利用者を維持 ＜乗合バス利用者 1億8,678万人(◎実績 1億8,678万人)＞ ・路線バスと鉄道の乗り継ぎ向上のため地域交通事業者間の連携を密にし、路線、ダイヤ、車両運用等を改善	◎	＜乗合バス利用者1億9,100万人(102.3%)＞ ・路線バスと鉄道の乗り継ぎ向上: 事業者間での連絡態勢確立によりJRや丹鉄のダイヤ改正

目標達成状況(達成区分)		件数	割合
目標達成「◎」(達成手段のすべてが◎)		3	15%
概ね達成「○」(達成手段の◎○が2/3以上)		16	80%
未達成「△」(達成手段の◎○が2/3未満)		1	5%
計(運営目標数)		20	100%

【達成手段(数値目標)の達成区分】
「◎」…目標達成・上回って進捗(達成率100%以上)
「○」…概ね達成(達成率90%～100%未満)
「△」…未達成(達成率90%未満)